

庁議付議事案書

開催・令和元年6月6日

所管部課		総務部 職員課		部長	阿 部 晴 彦			
件 名		会計年度任用職員制度について						
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項		
関係事項	条例規則							
	部課機関							
1. 要 旨 地方公務員法等の一部改正に伴い、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度を導入する。これに伴って、現行の臨時職員及び嘱託員制度は平成31年度末に廃止し、令和2年度以降も業務があり、必要となる職について会計年度任用職員制度に移行する。 この移行にあたり、現在検討している制度の概要について、令和元年6月27日に開催される令和元年第2回市議会定例会全員協議会において説明するものである。 (1) 主な内容 ① 会計年度任用職員制度の概要 ② 制度移行に伴う経費（報酬等） ③ 東大和市の臨時職員及び嘱託員（現状） ④ 制度移行に伴うスケジュール (2) 影響及び効果 会計年度任用職員制度について、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。								
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 平成29年5月 地方公務員法等の一部を改正する法律公布 平成29年8月 総務省から導入等に向けた事務処理マニュアルが通知 平成30年5月 庁内各課からヒアリング実施（1回目） 平成30年10月 総務省から導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）が通知 平成31年2月 庁内各課からヒアリング実施（2回目）								
3. 留意事項（問題点等）								
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、全員協議会への議題資料として提出したい。								
5. 審議結果								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。